

## 全国労働衛生週間を迎えるにあたり

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働く事が出来る職場づくりに取り組む週間です。本年度で76回を迎えます。

今年は【ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場】をスローガンに実施されます。9月1日から9月30日までの1か月間を準備期間・10月1日から10月7日までが本週間です。

職場の環境を改善し又、心身の健康の見直しを行い、楽しく働ける職場環境を作っていく為、下記の5項目を掲げ全国労働衛生週間に取り組んで参ります。

- ・ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- ・ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
- ・ 化学物質による健康障害防止対策
- ・ 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
- ・ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進

今年は昨年よりも増して猛暑となり、2025年6月1日から、労働安全衛生規則の改正により、事業者には熱中症対策が罰則付きで義務化されました。各現場においても、これまで以上の熱中症対策と配慮が必要となっています。9月以降も厳しい残暑が懸念されますが、現場と会社との連携を十分に取り、熱中症を一人も出さないという決意を持って臨んで行きたいと思えます。

水分・塩分補給と休憩はこまめに行い、個人各自でも体調管理をお願いします。

心身の健康を損なうことなく、働き方改革に順応しながらの仕事が求められる今、皆さんの協力が必要となります。

仲間同士で声をかけあい、コミュニケーションを充実させ、何でも話せる快適な職場環境を社員全員で作って行きましょう。

皆が健康で不安のない生活を送れます事を祈念致します。

令和7年9月1日

株式会社 国土

代表取締役社長 田邊 和洋

## 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図る！

### 全国労働衛生週間スケジュール

9月1日～30日	準備期間
10月1日～7日	本週間

### 『準備期間・本週間』での実施事項

① 社長メッセージの通達
9月1日付で通達を実施(9月1日の朝礼で発表)
② 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
安全衛生に特化したチェックリストに基いたパトロールを実施し、安全衛生活動の充実を図る。
1) 実施日:9月1日～10月7日(班毎で日程調整)
2) 班編成:安全品質管理室にて調整
③ 胸章の標示・垂れ幕・ポスターの掲示(週間のPR活動)
衛生週間のワッペンを身に付ける(管理職・事務職)、本社・東港営業所・機材センターに垂れ幕・ポスターを掲示する。
④ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
推薦を受け、10月朝礼で表彰(9月安全衛生委員会にて検討)
⑤ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
・年次有給休暇の取得促進(継続)
・労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や、長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施(継続)
・健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、
・医師からの意見聴取及び事後措置の徹底(継続)
⑥ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
⑥-1 メンタルヘルスカケア(事業場外資源によるケア)の推進に関する情報提供
当社加入の法定外労災保険加入に伴うメンタルヘルスサポートサービスの利用に関し情報提供を実施する(継続)
9月給与明細書に封入
⑥-2 ストレスチェック制度の適切な実施、
ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組(継続)
⑦ 化学物質による健康障害防止対策
⑦-1 化学物質のリスクアセスメントの実施と適切な保護具の使用等リスク低減対策に関する情報提供(継続)
⑦-2 特殊健康診断等による健康管理の徹底(継続)
⑧ 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
腰痛予防に対する情報提供(継続)
⑨ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進 ※これまでの活動は別紙参考を参照のこと。
本社: 【快適な職場環境づくりに関するご意見・ご要望 一覧表】
東港: 上記を関連部門と検討し、可否を含め対応状況を報告する。